

フォークリフト荷役技能検定取得で 災害撲滅への取組

秋田海陸運送株式会社

取締役総括部長 風間 隆夫

現業職 職長 中田 孝

平成29年11月6日

第53回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会

1. 会社概要

- 会社名 秋田海陸運送株式会社
- 所在地 秋田県秋田市土崎港西2丁目5番9号
- 代表者 代表取締役社長 西宮 公平
- 設立 昭和17年9月17日

事業所

- 秋田港 / 本店、向浜営業所、北港事務所、秋田製錬構内事務所
- 船川港 / 船川営業所
- 能代港 / 能代営業所

事業内容

1. 港湾運送事業
2. 海上運送事業
3. 内航海運業
4. 貨物自動車運送事業
5. 貨物運送取扱事業
6. 貨物利用運送事業
7. 倉庫業
8. 通関業(AEO:認定通関業者)
9. 航空運送代理店業
10. 航空運送取扱業(貨物)
11. 損害保険代理業
12. 自動車損害賠償保障法にもとづく保険代理業
13. 土木建築請負業
14. 産業廃棄物処理業(収集・運搬業、処理業)
15. 前各号に付帯する事業

グループ企業

- ・秋田曳船株式会社
- ・船川港通運株式会社
- ・秋田車両整備株式会社
- ・秋田デンカ輸送株式会社



2. はじめに

- ・秋田港、船川港、能代港の重要港湾3港で事業を展開。
- ・主要事業の港湾運送事業では東北電力(株)、秋田製錬(株)、日本製紙(株)秋田工場などの原料、製品を取扱う。
- ・秋田港における貨物取扱いシェアはナンバーワンを誇っている。

・秋田港は主に東アジアやロシア沿海州との交易・交流が活発に行われている。

・国際海上コンテナの日本海側拠点港として、平成28年のコンテナ取扱量は79,469TEUと過去最高を記録し、更なる発展が期待される。



3. 会社基本方針

企業理念

私たち秋田海陸グループは、企業が社会の公器であることを認識し、法を守り、社会の良識を尊重した企業活動を行います。

お客様の期待に応える安全・確実・迅速な業務遂行を旨とし、地域の発展に貢献する誇りを持って、自主的に行動します。

秋田海陸運送株式会社
秋田車両整備株式会社
秋田曳船株式会社

代表取締役社長 西宮公平

船川港通運株式会社
秋田デンカ輸送株式会社

代表取締役社長 加賀屋伸夫

2017年品質方針

当社の企業理念に基づき、以下の品質方針を定める。

1. 法令を遵守し、秋田県港湾荷役業界のリーディングカンパニーとしての矜持を持って、仕事を遂行する。
2. お客様と当社がWin-Winの関係となるよう、最適な物流を提案し、実行する。
3. 常に新鮮な気持ちで担当業務を見直し、継続的に改善策を提言し、実行する。

この品質方針は、全従業員に周知徹底する。



2017年1月1日制定

秋田海陸運送株式会社
代表取締役社長 西宮公平

2017年品質目標

当社の「品質方針」の達成の為、以下の通り「品質目標」を定める。

1. 各部門とも、災害ゼロ、軽微事故、顧客クレームを年間12件以下にする。万一、事故・クレームが発生した場合には、1時間以内に報告を上げ、根本的な原因を1週間以内に究明し、改善策を水平展開する。
2. 惰性や怠慢による危険や無駄を排除するため、現実を把握し、具体的な改善策の垂直展開を目的とする部門別ミーティングを毎月1回以上行う。
3. 上司と部下は、自己実現に向けた半期に1度以上の個別面談を行い、担当業務の継続的な改善を実行する。

社	長	管理責任者
		

4. 安全衛生管理体制

安全衛生委員会は産業医を含む11人で構成され、総括安全衛生管理者(代表取締役専務)を中心に本店において、毎月1回開催。

各月別の重点実施事項を決定し、具体的な項目について審議を行う。その結果は翌月初めの安全衛生集会以全従業員へ周知させる。

『安全衛生活動方針』

1. 安全衛生委員会の充実
2. 荷役機械、荷役用具の安全化
3. 適切な安全作業方法の確立と普及
4. KY活動と指差呼称の推進
5. 交通労働災害の防止
6. 教育の推進
7. 化学物質による健康障害予防対策
8. 健康、衛生面の管理
9. 労働災害防止活動
10. 防火体制の確立
11. 広報活動
12. 労働安全衛生マネジメントシステムの実施
13. 表彰



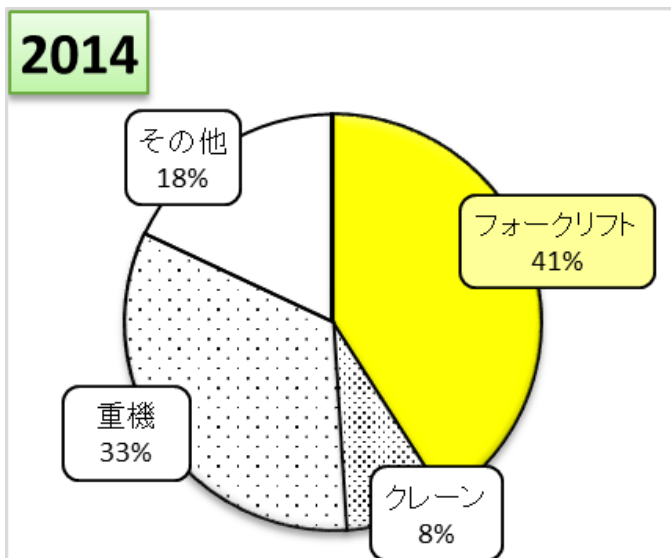
安全衛生委員会

5. フォークリフト荷役技能検定を活用した労働災害防止対策

(1) 検定受検の動機

弊社ではフォークリフトによる物損事故比率が高かったため、これを如何に減少させるかが課題となっていた。

弊社社長が陸災防のホームページを閲覧した際、2級フォークリフト荷役技能検定が掲載されているのに気付く。



[トップ](#) > 平成29年度 フォークリフト荷役技能検定2級の受検案内

平成29年度 フォークリフト荷役技能検定2級の受検案内

陸上貨物運送事業労働災害防止協会（陸災防）では、平成29年度にフォークリフト荷役技能検定を実施します。この検定制度は、フォークリフト運転技能講習修了者等を対象として、より安全で正確かつ迅速な作業を評価・認定し、労働災害の防止に寄与することを目的とするものです。

[【フォークリフト荷役技能検定のご案内（漫画）】](#)

[【フォークリフト荷役技能検定のあらまし】](#)

[【フォークリフト荷役技能検定に関するQ & Aはコチラ】](#)

[【ご案内リーフレット】](#)

検定日及び受付、試験開始時間等

検定日	平成29年10月18日（水）
受付開始	9:10
オリエンテーション開始	9:30

「フォークリフト荷役技能検定」のあらまし

陸上貨物運送事業労働災害防止協会（厚生労働省所管の特別民間法人）では、平成27年度から新しい事業として「フォークリフト荷役技能検定」を開始します。

この技能検定は、フォークリフト運転者の安全・正確・迅速な荷役作業の技能を1級及び2級として評価・認定するもので、技能の向上を通じて荷役災害の防止を図るものです。

1 技能検定の職種及び作業

技能検定の職種は「フォークリフト荷役」、作業は「カウンターバランス式フォークリフトによる荷役作業」です。

技能検定の対象とする業種は、陸運業、製造業をはじめ、フォークリフトを使用するすべての業種です。

2 技能の程度

(1) 検定1級

フォークリフト荷役技能検定1級（以下「検定1級」という）の技能の程度は、フォークリフト運転技能講習修了後5年程度のフォークリフトによる荷役作業の実務経験を有する上級のフォークリフト運転者を標準として、安全、正確、迅速な荷役作業の高度な技能を有すると認められ、指導的役割を担える者です。

(2) 検定2級

フォークリフト荷役技能検定2級（以下「検定2級」という）の技能の程度は、フォークリフト運転技能講習修了後3年程度のフォークリフトによる荷役作業の実務経験を有する中級のフォークリフト運転者を標準として、安全、正確、迅速な荷役作業の基本の技能を有すると認められる者です。

3 技能検定試験

技能検定試験は、①学科試験、②点検試験（実技）及び③運転試験（実技）により行います。

2級検定試験科目及びその範囲並びにその細目

試験科目及びその範囲	試験科目及びその範囲の細目
【学科試験】	
1 荷役作業一般	<ul style="list-style-type: none"> 荷役作業に伴う安全衛生に関し、一般的な労働災害防止対策についての基本的な知識（労働災害発生の機序、労働災害防止の基本的な対策、労働災害統計、安全衛生教育など） 荷役作業全般に関する基本的な知識（安全な荷役作業、荷役関係の用具など）
2 関係法令	<ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生関係法令（厚生労働省通達を含む）のうち、荷役作業における労働災害防止に関係する部分について基本的な知識。
3 フォークリフトの走行	<ul style="list-style-type: none"> フォークリフトの走行に関する装置の構造、取り扱いの方法に関する基本的な知識
4 フォークリフトの荷役	<ul style="list-style-type: none"> フォークリフトの荷役に関する装置の構造、取り扱いの方法に関する基本的な知識
5 フォークリフトの力学	<ul style="list-style-type: none"> フォークリフトの運転に必要な力学に関する基本的な知識
【点検試験】（注1）	
作業開始前点検	<ul style="list-style-type: none"> 別途示す「作業開始前点検項目」の点検箇所の点検内容について適切な点検が実施できること。
【運転試験】（注2）	
1 乗車	<ul style="list-style-type: none"> 安全な手順で乗車すること。
2 発進	<ul style="list-style-type: none"> 安全な走行姿勢であること（所定の地上高にリフトし、前方、側面左右の安全を確認し、静かに発進すること。）
3 走行操作	<ul style="list-style-type: none"> 安全な走行操作を行っていること（安全走行、架台への前進姿勢、停止位置等）
4 取りおろし	<ul style="list-style-type: none"> 安全な作業手順及び正確な取りおろし（2段取り、フォーク差し込み位置、パレットと架台との間隔）
5 積付け	<ul style="list-style-type: none"> 安全な作業手順及び正確な積付け（2段取り、パレットと架台との間隔）
6 停止	<ul style="list-style-type: none"> 正確な停止位置（所定の停止位置）
7 停車	<ul style="list-style-type: none"> 安全な操作手順で停車すること
8 降車	<ul style="list-style-type: none"> 安全な手順で降車すること
9 その他の共通事項	<ul style="list-style-type: none"> 禁止操作事項（安全確認、急発進・急停車、コース逸脱）

（注1）点検試験中は、「作業開始前点検項目」一覧表を用いない。

（注2）運転試験の具体的な操作手順は、別途示す「運転試験操作手順」による。

主な物損事故一例

1. はい付け時に荷の落下により壁を破損



倉庫内で梱包された単板をはい付けする際、誘導者の合図に従い積み付けていたところ、停止時フォークリフト運転者が急ブレーキをかけた為、荷がフォークから前方に滑り落ち、先にある壁を損傷させた。
※急のつく運転操作を行った為発生。

2. 2段積みパレタイズド貨物の横転



コンテナから2段積みされたパレタイズド貨物を出す際、フォークの爪幅調整を怠ったため重心が合っておらず、バランスを崩し貨物が横転した。※荷姿に合わせた爪幅調整を怠った為発生。

(2) 検定の受検準備(社内における具体的な受検対策)

- ・座学 (3~4カ月前から閑散期に実施)



・点検、走行練習

- ①自社構内に検定コースを作り、自社のフォークリフトを使用して走行練習。
- ②フォークリフト大会に出場経験のある他社の方に口頭で指導を受ける。
- ③3～4カ月前から自社のフォークリフトを使用して点検練習。
- ④1～2カ月前から本番で使用されるフォークリフトと同型車を使用して走行練習。
- ⑤陸災防から発信されている点検、走行の動画を視聴。



(3) 受検回数、結果

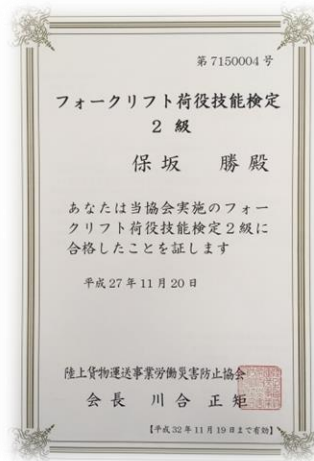
2015年度

第1回検定(2015年11月9日)

5名受検 合格者2名

(学科・・・合格2名、不合格3名)

(実技・・・合格3名、不合格2名)



2016年度

第1回検定(2016年4月27日)

4名受検 合格者0名

(学科・・・合格0名、不合格4名)

(実技・・・合格1名、不合格3名)

第2回検定(2016年10月26日)

14名受検 合格者9名

(学科・・・合格9名、不合格5名)

(実技・・・合格14名、不合格0名)

2017年度

第1回検定(2017年10月18日)

16名受検 合格者6名

(学科・・・合格6名、不合格10名)

(実技・・・合格15名)※1名学科のみ

(4) 検定受験による効果、今後の取組み

① 検定受験による効果

フォークリフト運転者が技能検定の2級を取得する事で自主的に安全、正確、迅速に作業を行う技能が向上した結果、作業効率向上及び軽微な物損事故防止に繋がりました。

また、従業員自らの技能が客観的に評価される検定合格に向けて、技能向上への意欲促進と後進の育成、指導にも繋がります。

・受検前

フォークリフト運転技能講習修了時において、各自が基本操作・動作を習得し業務に携わっています。しかし、時間経過と共に安全意識、確認事項・ポイントが希薄となって我流運転が表面化し、結果として事故に繋がっていました。

・受検後

フォークリフトの基本的な取扱い

フォークリフトの発進・運転の操作及び心得

フォークリフトの定期自主検査に関する知識

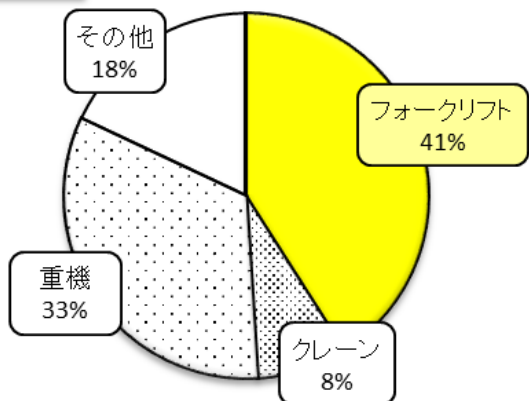
フォークリフトの作業開始前の点検

フォークリフトの制動装置に関する構造・知識

フォークリフト荷役技能検定受検の効果

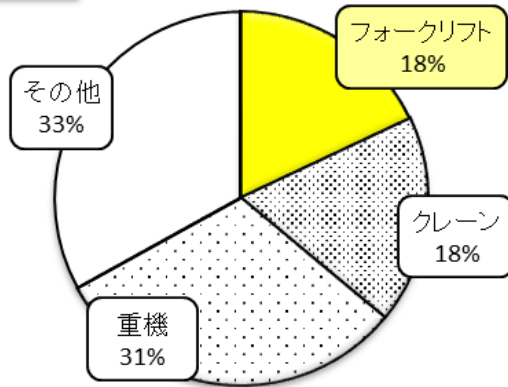
各作業機械が起因となった物損事故の割合

2014



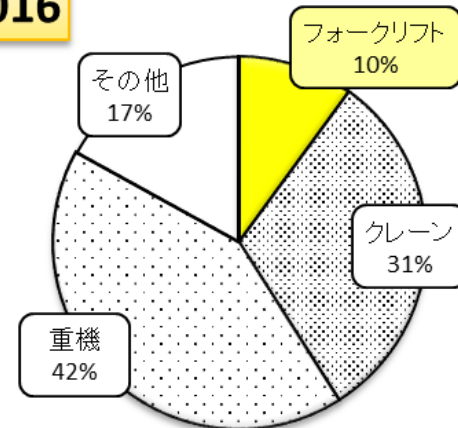
2014年 12件中5件

2015



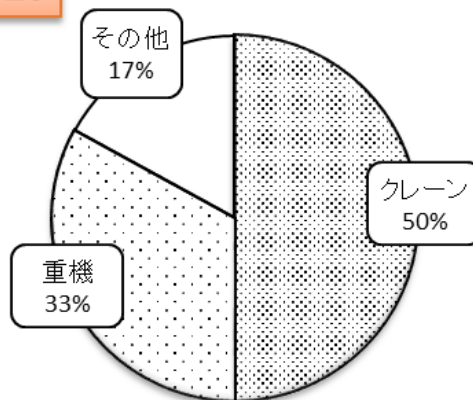
2015年 16件中3件

2016



2016年 19件中2件

2017



2017年 フォークリフト0件

②今後の取組み

フォークリフト荷役技能検定に取組み、受検した事で合否に関わらず改めて点検、基本操作、安全確認の再認識と重要性が得られました。今後においてはフォークリフト運転技能講習修了証所持者全員に受検させ、合格を目指し、フォークリフト運転者としての安全意識の高揚、運転技術の向上を図ります。また、多様な貨物に対応できるように、偏荷重を想定して作成した模擬貨物を使い、安全の再確認、荷役技能、運転技能を習得させ、フォークリフト作業事故0件を目指していく考えです。



7. おわりに

我々の港湾荷役作業は、ひとたび災害が発生すると重大事故に発展しかねません。

安全は全てに優先する。社員一人一人が『当たり前前』の『当たり前』
できるまで、縦横のラインの連携を密にし、法令遵守を徹底し、危険ゼロから
災害ゼロの達成を目標に、引き続き全員で取り組んで参ります。

今後とも、皆様のご指導、ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。



ご清聴ありがとうございました。



秋田海陸運送株式会社